

新庁舎建設に関する調査特別委員会 （第41回）会議録

会 議 年 月 日	平成30年2月27日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時16分
場 所	鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室		
出 席 委 員 (9名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 房安 光		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：岡本 幸子 議事係主幹：毛利 元		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：坂本 欣生 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 幹：北村誠太郎		
傍 聴 者	2名		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前9時58分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆さん、おはようございます。大分暖かくなりまして、15度ぐらいになりそうです。

それでは、早速ですが、ただいまから新庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の日程でございますが、まず、先議分の説明、質疑、討論、採決、その後、報告を行い、続いて、30年度当初予算の説明という流れとしております。

なお、30年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、新庁舎建設に関する調査特別委員会と予算審査特別委員会新庁舎建設分科会の切りかえを行いますので、御承知ください。

なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

まず、河井総務部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

河井総務部長。

○河井登志夫 総務部長 改めましておはようございます。委員長が言われましたとおり、外を見ますと日一日と春が近づいておるなということでございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

本日は、一般会計の29年度の補正予算を御審議いただきたいと思っておりますし、ほかに報告事項が1件、そして、予算審査特別委員会のほうになりますが、分科会の関係、30年度の当初予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 それでは、議事に入ります。議案第22号、平成29年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分の説明をお願いいたします。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 座って説明させていただきます。平成29年度鳥取市一般会計補正予算のうち、庁舎整備局の補正予算について説明いたします。

予算書は、歳入については29ページと49ページ、歳出については59ページ、債務負担行為については8ページですが、本日は、庁舎整備局が作成した資料で、そちらのほうで説明させていただきます。

資料1の1ページ目を見させていただきますか。1ページ目が歳入歳出補正予算について説明したものとなっています。2ページ目が歳出補正について、詳しく説明したものです。

それでは、歳入歳出補正予算について説明します。資料1の1ページ目をごらんください。市庁舎整備事業費です。事業費実績見込みによる7億2,880万6,000円の減額です。また、申請していた社会資本整備総合交付金の交付決定が得られたため、財源として5,930万円を増額要求しています。これらの理由により財源更正ですが、地方債、合併特例債を7億2,390万円、その他財源として二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を214万3,000円、公共施設等整備基金からの繰入金を6,206万3,000円、それぞれ減額します。

次に、歳出補正について説明します。2ページ目をごらんください。減額の内訳ですが、役

務費9万9,000円、委託費を2,582万2,000円、工事請負費を7億288万5,000円、それぞれ減額します。減額する理由は、いずれも事業費実績見込みによるものですが、主なものとしては、工事請負費を29年度から31年度の3年間に分けて施工業者に支払います。そのうち、29年度に予定していた支払い額の実績が少なくなったためです。

次に、債務負担行為の補正について説明します。3ページ目をごらんください。補正前が49億1,726万6,000円に対し、補正後は56億2,098万9,000円となります。補正の主な理由としましては、先ほど歳出補正で説明しました29年度で支出する予定だった工事請負費を、平成30年度以降の債務負担行為に振りかえるものです。以上で説明を終わります。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。

それでは、議案第22号、平成29年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

本案について、委員の皆様から質疑ございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 歳入のところ、補正予算書でいったら何ページと言われたか、ポイントを教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 歳入については、予算書のほうの29ページと49ページです。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、29ページの……。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 29ページは3つ枠がありますが、一番下の欄の一番上になります。総務費交付金。

済みません、全体の金額としては7,949万1,000円と書いてありますけども、市庁舎整備事業費としては5,930万円になります。

引き続きまして、49ページのほうですが、一番下のところになりますが、市債の合併特例債の事業としては7億4,310万円、うちの庁舎整備事業費は7億2,390万円になります。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。それともう一つ、その他のところで、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の214万3,000円の減と、そのほかのをもう一度教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 その他財源として、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金が214万3,000円、もう一つ、公共施設等整備基金からの繰入金を6,206万3,000円、それぞれ減額します。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 聞き間違いかもわからんけども、先ほど5,930万の関係言われましたが、最初の説明のときには増額要求という表現をされたと思うんだけど、間違いはないですか。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 増額で間違いありません。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 そうしますと、ないようですので、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 討論なし。討論を終結します。

これより議案第22号、平成29年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分を採決します。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫 委員長 挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決されました。

それでは、次に、報告事項に入ります。

観測井水質調査の結果についてです。

それでは、執行部、説明お願いいたします。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 資料のほうは、A3の横長の分で、資料2と書いてある、この分で説明させていただきます。

前回の12月6日の調査特別委員会的时候には9月までの報告をさせていただきました。今回は、右のほうの（2）の水質分析について、12月20日に5回目の試料を採取しまして、水質分析を行いました。色をつけているところになります、一番下のところになります。ヒ素及びその化合物の欄とフッ素及びその化合物の2種類について試験をした結果、いずれも基準値以内ということでした。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様、質疑、御意見等ございますか。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 この表ですよね、ナンバー5と6が色塗りをしてあるのはどういう意味ですか、教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 黄色に塗っているところの説明ということですが、まず、上のほう、ナンバー5のところ黄色に塗っています0.018という数字になっておりますが、これは前回、平成29年の9月29日に測定した部分でありまして、基準値が0.01ミリグラムパーリットル、この数字を超えている部分ということで、前回報告をさせてもらった部分になります。下のほうですが、フッ素及びその化合物の溶出量で、ナンバー6のところ0.81という黄色に塗ってあるところがあります。これにつきましては、一番最初に測定しました平成28年12月16日に採取した試料から出てきたところですが、基準値としては0.8ミリグラムパーリットルを超えていることになります。推測ではありますが、この枠の下のほうにコメントを2点、入れておりますが、この黄色い部分について、こういうふう考えられますというコメントを入れております。

まず、観測井ナンバー6で、平成28年12月16日にフッ素及びその化合物の溶出量超過が確認されているんですけども、このことについて、鳥取県が平成24年度に実施し公表した水質測定結果の中でも寿町、片原、戎町、南吉方のほうでフッ素、ホウ素が環境基準に適合しない井戸があるということが確認されておりまして、温泉水の混入等による自然的要因がまず原因ではないかと推定されております。このため、新庁舎予定地についても同様の原因であると推測がされるというふうなコメントを書いております。

2番目が観測井ナンバー5で、平成29年の9月29日にヒ素及びその化合物の溶出量超過が確認されているということなんですけども、観測井ナンバー5の流向、流速の調査結果を見まして、外部からこの敷地内に基準値を超過した水が流入したものであるということで推測されるということで、前回報告させていただいた結果によります。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 何ら問題はないという判断でいいわけですか。例えば処理とかなんとかの関係が発生するのかもしれないのか、含めてちょっと見解を聞かせてください。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 今回報告させていただいたのは、平成29年12月20日に採取した試料を試験したものでありまして、報告させていただいたとおりに、基準値以内の数字でしたということです。これにつきましては、ずっと同じ黄色の枠が続いていれば何か原因があるなということが考えられるのですが、単発的に2カ所というようなことでして、はっきりした原因がわからないところがありますので、今後も同じような方法でずっと観察していく必要があるかなというようなことで、今考えております。

○小林俊樹 庁舎整備局長 若干補足してもいいでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 若干補足しますと、まず、上のほうのヒ素及びその化合物というのは、敷地内でヒ素及びその化合物が検出をされているので、こちらについては、前回の0.018というのは流向から、流れの方向から外から入っているんだらうということとをまず推測したわけなんですけども、ただ、実際にこの敷地にあるので、この敷地が要因ということは全くゼロではないという状況がありましたけれども、3カ月たって、また測定した結果、このヒ素が消えていると、基準内におさまっているので、やはり前回推測したように、外から入り込んでいるという可能性が非常に高いということが、むしろ明らかになったということで。まず、その工事そのものによって、前回も出たのではないということが大体固まったということだと思っております。

それから、下のほうのフッ素及びその化合物なんですけれども、こちらはそもそもこの敷地内では全くこれまでの調査で検出されておられませんので、こちらについては明らかに敷地内の問題ではなくて、外からということが非常に強いということがありまして、28年12月に検出されて以降ずっと基準を下回っておりますので、やはりこれについても外の温泉水が一時的にこの敷地内に入ってきて、また出ていったということがほぼ間違いないというふうに考えております。以上です。

◆長坂則翁 委員 了解。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

それでは、ないようですので、報告を終わります。

以上で新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

午前10時16分 閉会